KTGROUP

K Tグループの「健康づくり」への取り組み

<これまでの「健康づくり」の取り組み>

K Tグループの健康経営の始まりは、2005 年にグループ全従業員の心の健康維持と、組織の健康を保つことが必要と考え、体や心の不調、仕事やプライベートの悩みを、相談ができる専門の資格を持つ相談員を配置した「健康相談センター」を立ち上げ環境を整備したことが起源となります。

その後 2010 年より「健康相談センター」の活用による「メンタルヘルス」への取り組みをグループ全体に拡充し、2012 年からは、グループ会社のすべての従業員が活き活きと働ける職場・会社を目指し、グループ各社・株式会社 K T グループ・健康相談センターが連携して取り組む『心の健康づくりプログラム』として、「意識向上」「教育」「ストレスチェック診断」「グループとしての体制」の 4 つの切り口による具体プログラムを推進してきました。

更に2018年9月より「従業員が心身ともに健康に活躍し続けられる組織風土・環境づくり」を各社・グループの持続的成長のための重要課題として位置付け『KTグループ健康経営宣言』」と共に、心と身体を併せた『KTグループ健康づくりプログラム』」を制定し、グループ全社として取り組みを強化し進めております。



~ KTグループ 健康経営宣言 ~

私たちKTグループは、従業員一人ひとりが心身ともに健康で、活力に満ち溢れ、それぞれの個性や持てる能力を十分に発揮できることが、グループ各企業の生産性や創造性を高め、お客様に最適なサービスを提供し続けていく上での重要な経営課題であると考えます。

すなわち、私たちの心身の健康が保たれることにより、日々の生活の充実感や仕事の達成感を心から感じることができ、それが自らの満足、お客様の満足、そして私たちKTグループの未来へと繋がって行くのです。

このプラスの連鎖を常に生み出していくため、従業員とその家族の心と身体の健康保持・ 増進につながる環境づくりを進めてまいります。

> 2018 年 9 月 6 日 株式会社 K T グループ 代表取締役会長 上野 健彦

<グループ共通方針(取り組みの考え方)>

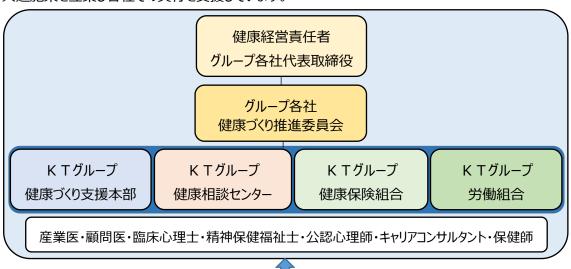
- 1. 従業員とその家族の健康づくりは、グループと各社の持続的成長に欠かせない、「重要な経営課題」であることを再確認する。
- 2. 従業員が健康に働き、個性や能力を存分に発揮することにより、お客様への価値提供が成し得る、「人が財産」「活動の源は健康」の考え方で推進する。
- 3. 取り組みを社内外に宣言するにあたり「K T グループ健康経営宣言」をもとに各社で「健康経営 宣言」を明文化し、全従業員で共有する。

KTGROUP

K Tグループの「健康づくり」への具体的な取り組み

<健康づくりの推進体制>

グループ各社の代表取締役が健康経営責任者となり健康経営を牽引するとともに、執行責任者であるグループ各社の健康づくり推進責任者と事務局、関連部門が中心となり、K Tグループ健康保険組合や顧問医・産業医や臨床心理士など専門職とも連携し社員の健康増進に努めています。更に K Tグループ労働組合とも連携・情報共有し、個人だけでなく組織の健康にも着目した活動を行っています。また、K Tグループ健康づくり支援本部では、個社では解決できない課題やグループ全体での共通施策を立案し各社での実行を支援しています。





外部相談窓口(EAP)

<健康づくりの重点取組事項>

(1) からだの健康

- ・定期健康診断(スペシャル人間ドック含む)の100%受診
- ・保健師の受診勧奨による二次検診等の受診率向上
- ・保健師による特定保健指導・保健指導の実施率向上
- ・婦人科健診および家族健診の受診推奨
- ・食生活改善の取り組み

(2)こころの健康

- ・ストレスチェックの完全実施
- ・ストレスチェック結果に基づく、職場改善活動の実施
- ・未然予防、早期発見と対処、治療と職場復帰・再発防止策の推進
- ・職場に必要なメンタルヘルス対策の知識や対処方法の習得

(3)環境の整備

- ・心と身体の社内相談窓口と外部相談窓口(EAP)の活用促進および啓蒙活動
- ・健康診断結果等の分析による健康課題の把握・目標設定、対策と評価・改善を推進
- ・受動喫煙対策、喫煙率低下の推進
- ・従業員の健康保持・増進活動の推進(運動・女性の健康・感染症など)
- ・従業員のヘルスリテラシーの向上(健康情報の発信、教育研修の実施)
- ・治療と仕事の両立支援の促進
- •減災対策
- ・ハラスメント防止対策の推進
- ・多様な働き方(働き方改革)への対応

《 具体的な取り組み 》

1. 定期健康診断の受診率 100%継続と糖尿病リスク者への対応強化

K Tグループでは、労働安全衛生法第 66 条に基づき、従業員に対して、医師による健康診断の実施を行い、グループ会社ごとの従業員の健康課題を把握し、必要な対策を講じるための前提として、従業員の定期健康診断の受診率 100%を目標に健康保険組合と連携した定期健康診断および人間ドックの受診勧奨を進めております。また、2022 年度より 33 歳以上の健康診断に糖尿病に関する検査項目(HbA1c、クレアチニン、眼底検査)を追加し、2023 年度より 32 歳の以下の定期健康診断の項目(法定以上の血液検査や便潜血)を強化して若年層からの早期予防、早期発見、重症化予防を進めております。

【定期健康診断受診率(KTグループ全体)】

	2023年度	2022年度	2021年度	2020年度	2019年度	2018年度
健康診断受診率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
受診者数	4,719名	4,533名	4,539名	4,550名	4,569名	4,578名

2. 健康診断(人間ドック・定期健康診断)受診後の対応への取り組み

<二次検査(再検査)の受診勧奨の推進の取り組み>

従業員が安全・健康に働くことができるよう、疾病の早期発見・早期治療による重症化予防につながる二次検査の受診勧奨を重要施策と位置づけ、健康診断受診の結果「要再検査」「要精密検査」「要治療」と判定された従業員に対して、2023 年度より健康保険組合と会社の受診勧奨を一体化し、医療専門職の保健師による二次検査等の受診勧奨を行う運用に変更し、より品質の高い受診勧奨を推進しています。また、受診しやすい環境づくりとして就業時間内の受診ができるように、就業規則を変更し受診率向上にむけた改善をすすめています。

3. 女性特有の健康課題への取り組み

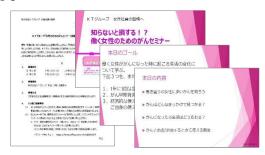
< K Tグループの婦人科健診の受診率向上への取り組み>

婦人科健診の重要性を鑑み、33歳以上の女性従業員向けの乳がん・子宮がん検査の受診率向上への対策を推進しております。

(受診率向上への対策)

受診しやすい環境への改善(KTグループ健康保険組合の協力のもと改善)

- ① 巡回型として定期健康診断と同時受診を可能とするため婦人科健診専用巡回バスを配置
- ② 一体型として定期健康診断と同時受診のできる健診機関との契約
- ③ 女性医師・女性スタッフが対応している健診機関やレディースデー等の案内
- ④ 就業時間内の受診ができるように、就業規則を変更
- ⑤ 2023 年度より「女性のためのがんセミナー」対面 およびリモートで開催、2024 年度より動画配信 にも対応し受講環境を整備
- ⑥ 女性特有の健康課題に関する教育研修により ヘルスリテラシー向上



【婦人科健診受診率(KTグループ全体)】

	2023年度	2022年度	2021年度	2020年度	2019年度	2018年度
婦人科健診受診率	36.2%	37.0%	44.7%	32.5%	41.0%	27.3%

※2023年度の婦人科健診受診率は、36.2%(前年▲0.8%)となりました。対策として2022年度より女性の健康課題についてのヘルスリテラシー向上に寄与できるよう、女性従業員を対象とした「女性のためのがんセミナー」を開催、180名を超える受講者より好評を博しております。今後も継続して受診しやすい環境の案内および改善策を進め目標受診率50%以上を目指します。

4. 病気の治療と仕事の両立の促進に向けた取り組み

疾病を抱える従業員に対する「病気の治療と仕事の両立支援」については、グループ各社共通の 重要な課題と位置づけ「治療と仕事の両立支援マニュアル」および「様式集」の整備を行い、各社に おいて『対象者への支援体制の整備と対応手順の明確化』『支援窓口の明確化と周知』『組織と しての対応』に取り組んでおります。

「かながわ治療と仕事の両立推進企業」認定

株式会社KTグループは令和6年1月1日付けで最上位のプラチナ企業として認定されました。

(※令和6年4月1日付でグループ会社12社がプラチナ企業の認定となっております) かながわ治療と仕事の両立推進企業 - 神奈川県ホームページ (pref.kanagawa.jp) https://www.pref.kanagawa.jp/docs/nf5/chiryoutoshigoto.html







「かながわ治療と仕事の両立推進企業」認定とは・・・・ 神奈川県では、がん治療が必要になった 従業員が、働きながら治療を続けられるように、治療と仕事の両立に資する休暇制度や勤務制度を 整備している企業を「かながわ治療と仕事の両立推進企業」として認定する制度を創設。

5. 多様な働き方(働き方改革)への取り組み

働き方改革を推進する「多様な働き方」検討チームを立ち上げ、ワークライフバランスに加えて、 治療と仕事の両立をサポートする仕組みを構築し、重篤な病気に罹患しても、生きがいを感じながら 働き続けることができる仕組みづくりに取り組んでいます。

- ① **私傷病による欠勤控除率を 1/60→1/100 に縮小**することにより、収入の減少を抑え安心して治療に専念できるように改善、所定労働日で 66 日間(約3カ月間)が対象
- ② 年次有給休暇の時間単位および半日単位での取得
- ③ リハビリ勤務として私傷病休職中の従業員が、通常の業務に復帰するため、労働日数や労働時間の短縮と簡易な業務への変更等を行いながら勤務が可能
- ④ **勤務時間選択制度**として従業員およびその家族の通院、育児、介護などの理由に応じて、会社が定める複数の勤務時間帯から適切な勤務時間を選択することが可能
- ⑤ 特例復活有給休暇として9日以上の私傷病の長欠の場合に一昨年の年次有給休暇の 消滅日数(取得残日数)が取得可能
- ⑥ 勤務間インターバル制度の導入
- ⑦ 育児・介護休業法改正などの法律改正への対応
- ⑧ 副業容認への対応 など

6. ヘルスリテラシー向上への取り組み

(1) 従業員のヘルスリテラシー向上への取り組み

従業員のヘルスリテラシー向上策の一環として当社で毎月実施している健康情報の提供を「KTグループポータル掲示板機能」を活用してグループ全従業員の皆さんにも対象を拡大することで健康管理の必要性を認識するとともに、健康保持・増進に必要なヘルスリテラシーの向上を図っています。
※株式会社アドバンテッシリスクマネシメント様のご協力により「健康情報」をご提供いただいております。

(2)健康づくりスタッフのスキル向上への取り組み(健康経営アドバイザー研修を活用)

「KTグループ健康づくりプログラム」の取り組みの内、健康経営の必要性を伝え、実践へのきっかけを作る普及・推進者となる、グループ全役員、健康づくり推進責任者と事務局スタッフの管理職のスキルアップ策として「健康経営アドバイザー」の認定取得の推進を行っています。現在 100 名程度の認定者がおります。

※健康経営アドバイザー:東京商工会議所が経済産業省からの委託を受けて推進する健康経営に関する人材育成の研修プログラムです。

7. メンタルヘルスの取り組み

メンタルヘルスは全ての人にかかわる問題であり、グループとして取り組む重要課題と位置づけ、 以下の取り組みを行っています。

(1) ストレスチェック 100%実施の取り組み

ストレスチェックにより、メンタル不調の未然防止、集団分析などによる、組織や職場環境の 改善を推進しています。 (事業所の規模にかかわらず全従業員の実施を推進しています)

【ストレスチェック実施率 (KTグループ全体)】

	2023年度	2022年度	2021年度	2020年度	2019年度	2018年度
ストレスチェック実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
対象者数	4,599名	4,537名	4,546名	4,552名	4,535名	4,557名

(2)「健康講座(心の体操)」の開設(2020年2月より)

「健康講座(心の体操)」を開設し、これにより、メンタル不調を未然に防止するために必要なスキル等を習得し、グループと各社の持続的成長の基盤強化に向けた、環境づくり、ひとづくりを行っています。※「健康講座(心の体操)」はメンタルヘルス総合研究所にご協力いただき計画的に開催しています。

「健康講座(心の体操)」体験会の開催(2020年2月より)

目的:メンタルヘルスの必要性と重要性の理解を得る

- ① グループ全役員向け(全役員が受講完了)
- ② グループ各社健康づくり推進者向け(全グループ推進責任者・事務局が受講完了)
- ③ グループ各社管理職向け(各社単位にて開催、継続中)

「健康講座(心の体操)」セルフケアの開催(2022年3月より)

目的:メンタルヘルスとセルフケアの重要性の理解を得る

④ 全従業員とご家族向け無料講座(毎月1~2回開催)

(3) 職場に必要なメンタルヘルス対策の知識と対処方法の習得

メンタルヘルス・マネジメント®検定試験II種(ラインケアコース)取得の促進

メンタルヘルスに関する知識や対処方法を習得し、健康増進や疾病の未然防止などのメンタルヘルス対策の推進を行うことを目的としています。取得促進をするため、年1~2回の団体受験を開催しグループ全社の役員・管理職・健康づくり推進委員を中心に現在 690 名を超える検定取得者がおります。

※メンタルヘルス・マネジメント®検定試験:大阪商工会議所が実施する産業精神保健に関する検定です。

8. グループメンタルヘルスケア体制づくり

<「相談しやすい窓口」としての取り組み>

- (1) 健康相談センターの運営:従業員とご家族のココロの健康維持をサポートします。「心や身体の不調」や「仕事やプライベートの悩み」など、困っていることへの解決に向けて、当センターの相談員が一緒になって「活き活きとした生活」を取り戻すためのお手伝いをしています。
 - ※健康相談センターの認知度向上策(ポケットカードの配布や社内報などによる情報提供等)
- (2) 外部相談窓口「T-PEC健康サポートデスク」: 24 時間電話相談の機能として、従業員とご家族が利用可能: 育児・介護、女性特有の健康課題を含む健康全般の窓口の他に、セカンドオピニオン紹介や二次検査紹介、メンタルヘルスカウンセリンなどの相談を受付けています。また、2022 年 10 月よりスマートフォンや P Cからチャットにより 24 時間・年中無休で健康相談が可能な、自動応答プログラムで手軽に回答を得られる、チャットボットを導入しております。
- (3) 顧問医契約: 個別面談対応の他に、医療機関への紹介状や情報提供書、グループ各社 人事への意見書の作成など支援を行っています。

<メンタルヘルス支援の利便性向上>

従業員の利便性や集団分析の質の向上を目指して以下の対応を進めています。

(1) ストレスチェックシステム

- 複数ブラウザー対応
- ・外国人従業員にも理解しやすいシステム (図解・フリガナ付け・音声読み上げ機能)
- ・プレゼンティーイズム(SPQ:東大 1 項目版)測定により健康状態と生産性の評価へつなげる
- (2) 健康相談センターのホームページ (グループポータルからアクセス、スマートフォン対応)

ホームページでは健康相談センターのご利用方法や開所日、相談員の紹介のほかメンタルヘルスマネジメント検定の学習計画や模擬試験などの検定合格に向けた案内、困った時の各種相談窓口の紹介など従業員の方々のメンタルヘルスリテラシーの向上のための情報を提供しています。

9. 運動機会の増進の取り組み

く健康増進策>

(1)全従業員とご家族を対象として『神奈川県内ウォーキングスポットの案内マップ』を紹介しています。

K Tグループでは、健康づくりの取り組みとして「個人やご家族で独自にウォーキングにチャレンジ」することで「心身の健康維持・増進」を実践できる取組みとして、県内各所のウォーキングやハイキングのコース情報を「神奈川県内ウォーキングスポットの案内マップ」を作成して、グループポータル掲示板やグループ社内報などで、紹介しています。各自治体がWEBサイトで紹介しているコースマップを参考に、「健康づくり」と「まちの魅力めぐり」を兼ねて、「個人やご家族で独自にウォーキングにチャレンジ!」を推進しています。



(2)グループ従業員の身体活動不足解消の推奨運動として「ながらエクササイズ」を推進

保健師による健康診断結果分析レポートより、グループ従業員の身体活動不足を健康課題と認識し、対策としてスキマ時間を使って気軽にできる「ながらエクササイズ」で日常の動作の中に軽い運動を取り入れて消費エネルギーと身体活動を増やします。

参照サイト: 福岡市 保健医療局 健康医療部 地域保健課 の ゼロからイチへ。 始めましょう「ながらエクササイズ」のサイト

https://www.city.fukuoka.lg.jp/kenko-woman/



10. 受動喫煙防止に向けた対応

健康増進法の一部を改正する法律(受動喫煙防止対策)の改正に準拠し、非喫煙者(お客様と従業員)の受動喫煙防止とともに、喫煙者を含めた従業員の健康に配慮した対応を行っております。

(1) 健康への配慮について

- ・非喫煙者の望まない受動喫煙の防止
- ・喫煙者の減煙の取り組み、禁煙への取り組みを順次推進

(2) 屋内の喫煙環境について

- ・喫煙専用室の技術的基準を遵守し設置
- ・技術的な経過措置として、脱煙機能付き喫煙ブース等の導入

(3) 屋外の喫煙環境について

・受動喫煙が生じないように配慮した適切な場所への喫煙所の設置

11. 従業員の喫煙率低下への取り組み

K T グループ全体の喫煙率は、年々緩やかに減少はしてきておりますが、高止まりしているのが現状です。このような状況の中、従業員の喫煙による健康被害防止を着実に推進するため、2021年度の「K T グループ健康づくりプログラム」と「健康保険組合新規事業」のコラボヘルス事業といたしまして、役員(喫煙者全員)・従業員を対象とした「禁煙教室」を継続して計画・開催しております。

【喫煙率(KTグループ全体)】

	2023年度	2022年度	2021年度	2020年度	2019年度	2018年度
喫煙率	42.3%	42.7%	43.0%	45.7%	49.4%	50.8%

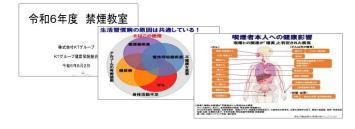
(1)「禁煙教室」の開催

・「禁煙のきっかけづくり」を目的に、健康保険組合とのコラボヘルスにて役員(喫煙者全員)・従業員を対象とした「禁煙教室」を 2021 年度より継続して開催しております。

く 禁煙教室概要 >

講演講師 : 産業医

講演タイトル : 「タバコの性質を知り、禁煙をすすめよう!」



(2) 現状より一歩前に進めた「禁煙・減煙具体的な施策」の検討・実施

- ・従業員の喫煙による健康被害防止を着実に推進するため、グループ 全社共通取り組みとして「**喫煙時間の制限」または「就業時間内** 禁煙」の設定を行っています。
- ・グループ各社の実情に合わせた中で、現状よりさらに一歩前に進めた「禁煙、減煙の具体的な施策」の検討・実施を進めています。
- ・㈱ K T グループでは 2025 年 10 月就業時間内全面禁煙に向けた「喫煙対策の方針」を決定し従業員に周知。「従業員の喫煙に関する意識調査」を実施、結果を反映した「禁煙セミナー」にて意識の実態や喫煙の害等を解説。「禁煙治療費」等の支援を推進中です。
- ・今後も従業員の喫煙率低下(グループ全体で 2025 年 40%以下) に向けた取り組みを推進して行きます。



12. 「まなびの森」開設(KTグループ全体の人と組織の健康向かって学びあう場所)

2022 年 7 月 20 日に K T グループ全社、全従業員が**人と組織の健康**に向かって共に学びあう新しいスポット「Inter-be LABO まなびの森」を開設しました。

(所在地:神奈川トヨタ商事ビル 3階、6階の2フロアー)

(1) 豊富な蔵書の閲覧・貸出・企画展示の実施

- ・約 50,000 冊の、こころとからだ、闘病、生き方、経営、社会に関する 蔵書を保有
- ・来館貸し出し、Web 予約貸し出しに対応
- ・時節のニーズに合わせて読みたい蔵書の企画展示、読書会等開催

(2)健康講座等の各種セミナーの実施、セミナー室の予約貸し出し

- ・定員 10 名のセミナー室、各席スプラッシュブローカー、空気清浄機完備
- ・3.6m×1.2m 大型壁面ホワイトボード設置
- ・健康講座(心の体操)の定期開催(隔月の火曜日と土曜に開催)

(3) その他の設備など

- ・蔵書閲覧、リモートワークに利用する集中ブース4席(ホワイトボード兼用パーテーション)
- ・靴を脱いでくつろぐ芝生の交流スペース(抗菌防臭仕様の人工芝、白神山地の森の壁紙)

13. 産業保健体制の強化への取り組み

「従業員が自らの健康に関心を持ち、健康維持しイキイキと長く働けるように」するための取り組みとして、グループのどの企業に属しても質の高いレベルでフィジカル・メンタル両面での従業員の健康管理が行えるように産業保健体制の強化をはかり、健康保持・増進、早期予防・早期発見による重症化予防を目指して計画、推進しております。

(1) 50 人未満の事業者の産業医契約の締結(2022 年 10 月より)

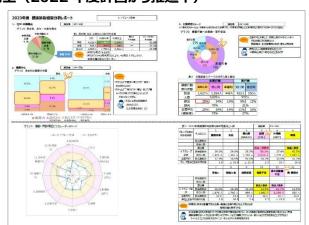
- ・産業医による健康診断結果についての意見聴取・就業判定の実施と事後の対応を行う
- ・健康診断の結果によるハイリスク者、長時間労働者への産業医面談、保健指導の実施
- ・その他の産業医業務による従業員の健康管理の質の向上

(2)保健師の増員による健康管理の品質向上(2022年度計画から推進中)

- ・健康診断受診後の健康保険組合と会社の再検査等の受診勧奨を一体化し受診者に寄り 添った受診勧奨の推進と、著しい異常値の対象者への保健指導を行う
- ・医療の専門職として従業員への教育・指導および、社内報記事「健康づくり徹底解説」を シリーズ化して健康診断結果と再検査の重要性などを分かりやすく解説

(3)グループ各社の健康管理と施策の品質向上(2022年度計画から推進中)

- ・グループ各社の健康づくり担当者が一堂に 会して相互での情報共有・発信する場を 持ち、グループ全体で健康づくりを推進中
- ・2023 年度の健康診断結果を保健師が 分析し、グループ各社毎の健康課題の抽出 と課題解決に向けた健康施策の提案を 作成、各社の経営者への説明を実施
- ・健康課題を把握して 2024 年度の重点 取り組みとして具体的な行動計画と推進、 従業員への周知などを行い現状より一歩 進めた健康づくりを各社で推進中





14. その他「健康づくり」の取り組み

(1)感染症対策

- ・新型コロナ感染症の位置づけが 2023 年 5 月 8 日より 5 類感染症」となり対応も行政の関与から個人の選択を尊重する方向に変更、今までの経験を活かしながら他の感染症と同様に今後も必要に応じた感染症拡大防止の取り組みを進める
- ・インフルエンザ感染予防対策として、ワクチン接種の費用負担を実施

(2) 食生活の改善

- ・本社ビル社員食堂のメニューにカロリー表示をすると ともにヘルシーメニューを導入
- ・食生活の大切さや、改善ポイントなどの食・生活習慣などの情報を提供
- ・自販機飲料のカロリー表示や、内容を特保などの 健康飲料を多くラインナップ
- ・「カラダに良い食べ方」の動画研修にて「血糖値スパイク」 等のポイントを習得

(3)「ハラスメント防止」に向けた取り組み

「労働施策総合推進法」改正によりハラスメント防止 に向けて事業者が講ずべき措置について以下のような 対応を推進しています。

- ・ハラスメント防止の方針の明確化と周知・啓発
- ・ハラスメント委員会立ち上げ
- ・相談に対応するための体制整備と相談窓口設置
- ・相談・苦情への対応の流れ など



(4) K T グループ減災対策への取り組み

大規模自然災害を想定した「K T グループ減災対策」として、従業員とその家族の生命を守り怪我をさせないことや、生活基盤を確保するために「グループ減災会議」の開催とともに以下のような対策を推進しています。

災害

ポケットカード

- ・グループ減災月間(3月と9月)の設定 <作成と配布>
- ・災害ポケットカード・ホイッスル
- 災害対策ポスター
- ・色別標高・想定津波マップ
- ・グループ各社での避難マップおよび避難経路図の作成
- ・災害発生後の初動対応の検討ワークショップ開催
- ・減災対策度チェックアンケート、応急救護、定着テスト など

...

(5) 健康診断結果を電子記録として閲覧できる【MY HEALTH WEB】の導入

スマートフォンや P Cから「従業員の一人ひとりが自らの健康状態と健康情報を収集・管理・活用する」仕組みを**健康保険組合とコラボヘルスにて共同で導入推進**しています。

- ・健康管理システム(マイヘルスウェブ)の利用率と利便性向上を 目的として K T グループポータルシステムよりシングルサインオンできる ように操作性の向上をはかりました。
- ・健康診断結果、医療費情報、健康情報、各自のバイタル情報の管理、閲覧ができます。



MY HEALTH

(6) その他の対策

- ・本社ビルの他、神奈川県下の全グループの各拠点にAED180台を設置。
- ・社員への献血促進活動(献血のメリット周知と献血場所提供)。

(7)健康経営の普及への取り組み

2023 年度より当社の健康経営エキスパートアドバイザーおよびグループ各社の健康経営

アドバイザーが連携して、取引先の健康経営等の施策の実施状況を把握するための「健康経営施策実施状況報告用チェックシート」を作成しました。

それにより対応状況の把握や、取引先の 所属保険者が実施する健康宣言事業 なども紹介しながら、健康経営の取り組み を推奨していく事も視野に入れて進めて います。

(健康経営技術実施代別経路の主旨) 当社が進める健康接営養皮込みの認定に限し、取引 その活動を発展する記り込みが求められております。 今回、湖かの機能をおけてかられております。 県、ご国市は現在の対応が対について、おりのほそ 9歳は、当性の収益が基でしまり、であります 対方くことを想定しておりますので、ご施力を買しく8	のいて確認させていたださ に関告いただければ結構 ないただけるところから実 に難い申し上げます。	ますので、ご協力をお頼い申し上げます。 です。 毎いただき、共により使い活動を進めて							
	評価項目A・B	ともすべての項目に●を入れ	て	ください。					
報告にあたっての注意点			平值	項目A					
○養社の取り組みについてご報告をお願いします。 ○評価賃目A・Rともすべての賃目に乗を入れてくた	8800	デェック項目			_	取り組み結果			
○チェック項目以外の具体的な数の組みがありました○配敷済みチェックシートを解せ続当者的に提出して	(日都第日)			出果た		概构出来た		出来なかった	
で記のとかり、取り組み結果を報告します。 市和 5年 月 日 企業名	 (3) 経営者が挙先し、健康づくりに取り組みます 	健康宣言証の社内掲示など、健康づくりに関す も立葉力針について、従来員へ増知しています か?	c	宣言証の掲示のほか、 広報紙の作成等、従業 義に対し、独自の問知 活動を行った。		宣言証を掲示し、改業 異に対し、健康への意 課付けを行った。		特に行わなかった。	
		可要者自身の確認受診など、自らが事务して確 確づくりに取り組んでいますが?	5	経営を含めが理診を受 診した、さらに、自ら、 が実践している事業 う くのを従来事に向けて 見返した。		経営者自身が確診を受 おした。		経験者の身は確認を おをしていない。	
代表表 MAG Magn	② 健康づくり担当者を設備 します	自集の健康づくりの担当者を決めていますか?	0	染めている。			E	味めていない。	
WAS	3 当社の健康課務を把握 し、収養に別の含す	従業員は100%確診を受診していますか?		健認受診率75%以上	c	機能機能率50%以上 75%未満	c	健設受診率50%米	
		健診(検診)の必要性を従業員へ周知していま すか?		機能受診の呼びかけを 社内全体に行い、さら に維診未受診者に対し て成別に早期受診を乗 さかけた。	2	値が受診の呼びかけを 朝礼やミーティングな どを適じて社内全体に 行った。		特に行わなかった。	
		以発展の確認結束を管理し、「現区章」など用 接検直が必要な人に受診を勤めていますか?		再文検査が必要な対象 各を把握し、侵跡の有 無を確認した。受診し ていない場合は再金呼 びかけを行った。	0	再度検査が必要な対象 者を記録し、対象者に 対して個別の句びかけ を行った。		再度検査が必要な対 者を把握することが 来なかった。	

(8) メディア等による取材・見学の受け入

れについて

当社の「健康づくり」の取り組みについてサントリーウエルネス株式会社が運営するメディアの取材を受け、その記事が「サントリーウエルネス Online」に掲載されました。

<掲載URL>

https://www.suntory-kenko.com/company/interview/0129.html

くリモート取材風景>



く掲載画面トップ>



これからも「心身ともに健康で働ける会社へ」を目指して、従業員の皆様と共に「健康づくり」の取り組みを進め、その情報につい「自社からの発信」「外部からの依頼による発信」についても継続的に対応してまいります。

15. 健康経営優良法人認定への取り組み

K Tグループでは、心と身体を併せた「K Tグループ健康づくりプログラム」の推進の結果として、 経済産業省と日本健康会議が共同で推進する健康経営優良法人認定制度への参画を行い、 優良な健康経営を実践している企業として「健康経営優良法人」を目指しております。

健康経営優良法人 2025 (大規模法人部門) 4社

- ・神奈川トヨタ自動車株式会社(5年連続)
- ・株式会社トヨタレンタリース神奈川(6年連続)
- ・トヨタエルアンドエフ神奈川株式会社(7年連続)
- ・シンポー情報システム株式会社(6年連続)



健康経営優良法人 2025 (中小規模法人部門) 8社(7年連続) 2団体(3年連続)

<ブライト500(1社)>

・株式会社KTグループ

<ネクストブライト 1000 (5 社+1団体)>

- ・神奈川トヨタ商事株式会社
- ・神奈川ハマタイヤ株式会社
- ・ケイ・ティ・ストアマネジメント株式会社
- ・ニューライフ横浜株式会社
- ・トヨタサービスセンター神奈川株式会社
- ・K Tグループ健康保険組合

<健康経営優良法人(2社+1団体)>

- ・株式会社ジェームス神奈川
- ・神奈川トヨタ整備株式会社
- ・K Tグループ労働組合







健保連神奈川連合会『健康優良企業認定』10社(上記、中小規模法人8社+2団体)

健保連神奈川連合会が実施する「かながわ健康企業宣言」事業に 2018 年 10 月よりグループ企業 8 社が参加

2022 年 10 月より KT グループ健康保険組合、

KT グループ労働組合の2団体が参加、

「健康優良企業」の認定を受けております。

【各社の主な取り組み】は以下の健保連神奈川連合会ホームページ に掲載されております。



https://kenpo-kanagawa.or.jp/general/health-declaration/quality-list.html

※「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。